

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月9日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期累計期間	第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間	自平成26年7月1日 至平成27年3月31日	自平成27年7月1日 至平成28年3月31日	自平成26年7月1日 至平成27年6月30日
売上高 (千円)	5,166,272	6,728,554	7,114,503
経常利益又は経常損失() (千円)	18,477	235,770	43,593
四半期(当期)純利益 (千円)	8,917	132,363	60,691
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	192,100	192,100	192,100
発行済株式総数 (株)	1,632,000	1,632,000	1,632,000
純資産額 (千円)	1,398,345	1,557,840	1,450,023
総資産額 (千円)	9,125,361	9,986,978	9,027,145
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.46	81.11	37.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	15.3	15.6	16.1

回次	第31期 第3四半期会計期間	第32期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	32.58	31.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和等を背景として企業収益や雇用情勢の改善が進んでおり、底堅く推移しております。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速や原油価格の下落に加え、国内においても個人消費の回復の遅れ、人手不足などが影響し、先行きは依然として厳しい状況が続いております。

介護業界におきましては、平成27年4月から介護報酬が引下げとなりました。加えて、異業種からの新規参入により競争が激化しており、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。当社といたしましては、一層の業務効率化・コスト低減を進めるとともに、開設エリアのお客様のニーズに応じた価格設定及び安心・安定の介護サービスのご提供を通じて競争優位性を確保してまいります。

また、介護職における平成28年3月の有効求人倍率は2.74倍（全国平均・常用（パート含む））と全職種平均の1.21倍を大きく上回るなど、介護スタッフの確保も課題として顕在化してまいりました。当社といたしましては、処遇並びに職場環境の更なる改善、キャリアアップ制度の再構築等を通じて必要な人材を確保するとともに、平成27年7月に開設した研修センターにおける教育・研修を充実させることで、介護サービスの品質向上を目指し、介護のプロとしての専門的な技能を有する人材を育成してまいります。

このような状況下で当社は、中重度・認知症の要介護者への対応に加え、医療が必要になった場合の体制強化を推進することで、開設2年目を経過した既存ホームにおいて96.8%と高い入居率を維持するとともに、前事業年度及び当第3四半期累計期間に首都圏で開設したホームにつきましても入居が順調に進んでおります。

当第3四半期累計期間における新規開設につきましては、平成27年9月に東京都新宿区において介護付有料老人ホーム「チャームスイート新宿戸山」（90室）、平成28年3月に東京都中野区において介護付有料老人ホーム「チャームスイート新井薬師 さくらの森 式番館」（26室）を開設し、運営ホーム数の合計は29ホーム、居室数は2,011室と、運営居室数が2,000室を超えました。

また、今後の新規開設につきましては、平成28年5月に東京都多摩市において介護付有料老人ホーム「チャームスイート京王聖蹟桜ヶ丘」（81室）の開設を予定しており、将来的に介護施設の大幅な不足が見込まれる首都圏において新規開設を積極化してまいります。

なお、当第3四半期会計期間において、京都市内での新規ホーム建設に伴う国土交通省の「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」に係る補助金の交付金額確定に伴い、同補助金64百万円を特別利益の「補助金収入」として、また、同補助金収入のうち63百万円を特別損失の「固定資産圧縮損」として計上しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は6,728百万円（前年同期比30.2%増）、営業利益は273百万円（前年同期比675.1%増）、経常利益は235百万円（前年同期は18百万円の損失）、四半期純利益は132百万円（前年同期比1,384.4%増）となりました。

当社は、「介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の状況の記載を省略しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,300,000
計	5,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,632,000	1,632,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,632,000	1,632,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	1,632,000	-	192,100	-	181,100

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,630,900	16,309	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,632,000	-	-
総株主の議決権	-	16,309	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社チャーム・ ケア・コーポレーション	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	五條 久徳	平成28年2月29日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年7月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,779,081	1,750,921
売掛金	808,221	927,181
貯蔵品	1,360	1,850
その他	239,113	248,441
流動資産合計	1,827,777	1,928,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,489,153	1,348,514
減価償却累計額	1,362,709	1,484,319
建物(純額)	3,535,444	3,367,146
構築物	179,469	179,469
減価償却累計額	86,527	96,507
構築物(純額)	92,941	82,962
機械及び装置	9,144	9,144
減価償却累計額	5,505	6,026
機械及び装置(純額)	3,639	3,117
車両運搬具	7,123	7,123
減価償却累計額	7,034	7,075
車両運搬具(純額)	88	47
工具、器具及び備品	152,522	166,690
減価償却累計額	112,108	128,601
工具、器具及び備品(純額)	40,414	38,088
土地	1,588,855	1,588,855
リース資産	163,526	188,992
減価償却累計額	51,730	75,190
リース資産(純額)	111,795	113,801
建設仮勘定	28,909	478,668
有形固定資産合計	4,402,089	4,672,689
無形固定資産	38,957	40,579
投資その他の資産		
差入保証金	1,376,614	1,515,316
金銭の信託	1,096,775	1,554,466
その他	284,931	275,530
投資その他の資産合計	2,758,321	3,345,313
固定資産合計	7,199,368	8,058,582
資産合計	9,027,145	9,986,978

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,252	93,417
短期借入金	1,564,720	1,458,176
1年内返済予定の長期借入金	1,810,910	1,832,178
未払法人税等	-	90,121
前受補助金	13,129	36,132
前受収益	2,388,243	2,526,133
賞与引当金	40,507	184,462
その他	672,011	597,132
流動負債合計	2,565,773	2,817,753
固定負債		
長期借入金	1,355,925	1,369,789
退職給付引当金	101,022	134,660
役員退職慰労引当金	109,859	118,779
長期前受収益	2,102,872	2,146,913
資産除去債務	93,728	95,149
その他	123,090	117,093
固定負債合計	5,011,348	5,611,385
負債合計	7,577,122	8,429,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	192,100	192,100
資本剰余金	181,100	181,100
利益剰余金	1,076,974	1,184,859
自己株式	151	219
株主資本合計	1,450,023	1,557,840
純資産合計	1,450,023	1,557,840
負債純資産合計	9,027,145	9,986,978

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	5,166,272	6,728,554
売上原価	4,513,386	5,774,606
売上総利益	652,885	953,947
販売費及び一般管理費	617,635	680,735
営業利益	35,249	273,211
営業外収益		
受取利息	1,024	1,836
助成金収入	1,455	8,604
受取賃貸料	2,286	2,262
受取保険金	350	-
その他	2,708	3,085
営業外収益合計	7,825	15,789
営業外費用		
支払利息	57,551	50,902
その他	4,001	2,328
営業外費用合計	61,552	53,230
経常利益又は経常損失()	18,477	235,770
特別利益		
固定資産売却益	58,376	-
補助金収入	-	64,221
特別利益合計	58,376	64,221
特別損失		
固定資産圧縮損	-	63,750
特別損失合計	-	63,750
税引前四半期純利益	39,898	236,241
法人税等	30,981	103,878
四半期純利益	8,917	132,363

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期会計期間より当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。これにより、従来の方法と比較して法人税等が3,122千円増加し、四半期純利益が同額減少しております。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
現金及び預金	29,000千円	22,000千円
建物	2,842,259	2,678,803
土地	588,855	588,855
計	3,460,114	3,289,658

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
短期借入金	344,860千円	226,508千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,694,512	3,883,790
計	4,039,372	4,110,298

(注)上記の他、火災保険金請求権を担保に供しております。

2 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
前受収益	388,243千円	526,133千円
長期前受収益	1,028,723	1,446,913

3 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
建物	- 千円	63,750千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	170,759千円	185,099千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	24,479	15	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	24,478	15	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,152,412	5,152,412	13,860	5,166,272
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	5,152,412	5,152,412	13,860	5,166,272
セグメント利益	412,274	412,274	6,510	418,785

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	412,274
「その他」の区分の利益	6,510
全社費用(注)	383,535
四半期損益計算書の営業利益	35,249

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)

当社は、介護事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円46銭	81円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	8,917	132,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	8,917	132,363
普通株式の期中平均株式数(株)	1,631,950	1,631,875

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月9日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年7月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。